

宛 先 新聞・通信・放送各社 運動部 高校野球担当者 殿	発信者 公益財団法人 日本高等学校野球連盟 〒550 大阪市西区江戸堀1丁目22番25号 -0002 中沢佐伯記念野球会館内 TEL 06-6443-4661 FAX 06-6443-1593 ホームページ http://www.jhbf.or.jp/	
高校野球広報 第20-06号 2月19日 16時15分		
発表項目	2019年度 第6回理事会開催結果のお知らせ	送付枚数 本紙含めて3枚

日本高等学校野球連盟は、本日午後2時より大阪市西区の中沢佐伯記念野球会館で2019年度 第6回理事会を開催し、諸案件を報告ならびに承認した。主な内容は下記の通り。

- (1) 令和2(2020)年度 事業計画
- (2) 令和2(2020)年度 収支予算
- (3) 「1週間500球以内の投球数制限」導入に伴う運用方法
令和2年度シーズンインから導入する「1週間500球以内の投球数制限」の運用方法について報告した。
- (4) 高校野球特別規則(2020年版)
同規則の附記として、「投手の投球数制限」と「申告故意四球の運用」について定めた。
- (5) 高校野球用具の使用制限(2020年版)
令和2年度から使用を認めていたホワイトカラスパイクの項目などを追加した。
- (6) 高校日本代表チーム関連事項
今夏、台湾・高雄で開催予定の第13回BFA U18アジア野球選手権大会に出場する高校日本代表チームの監督、ヘッドコーチ、コーチについて次の通り決定した。
また、昨年同様に研修合宿を行う。日程は4月3日(金)から同5日(日)の3日間を予定。詳細は改めてお知らせします。

監督	馬淵史郎氏(64歳)	高知県・明德義塾高校野球部監督
ヘッドコーチ	岩井 隆氏(50歳)	埼玉県・花咲徳栄高校野球部監督
コーチ	小坂将商氏(42歳)	奈良県・智辯学園高校野球部監督
コーチ	比嘉公也氏(38歳)	沖縄県・沖縄尚学高校野球部監督

馬淵史郎監督のコメント

日本代表監督の指名を受け、身の引き締まる思いです。代表チームの誇りをもち、闘志を前面に出し、目標に向かって挑戦していきます。短期間でチーム力を上げていくことが求められるため、ヘッドコーチ、コーチと十分なコミュニケーションを図り、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう努めていきます。

国際大会を勝ち抜くことは容易ではないですが、全国の高校野球関係者の代表として、プレーだけでなく、代表としてのマナー等も恥ずかしくないチームでありたいと思っています。

高校球児を目指す子どもたちに夢を持ってもらえるような戦いを目指していきます。

高校野球特別規則（2020年版）＜附記＞

1. 投手の投球制限（2022年まで3年間の試行期間）

(1) 以下の大会では投手の投球制限を実施する。

硬式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会（地方大会含む）

明治神宮野球大会、国民体育大会

軟式…春季・秋季都道府県大会、春季・秋季地区大会

全国高等学校軟式野球選手権大会（地方大会含む）

国民体育大会

(2) 投手の投球制限に関する運用は以下の通りとする。

▽ 投球数、対象期間、試合について

① 1人の投手が投球できる総数は1週間500球以内とする。

② 1週間とする対象期間は、都道府県大会等とそれに連続する大会日程の期間を含む。

③ 試合が降雨、暗黒などで続行不可能となりノーゲームとなった試合の投球数も500球の制限に投球数としてカウントする。

▽ 投球数（公式記録）の取り扱い

① 試合終了後、原則として電子スコア等を活用した公式記録で大会本部と両チームは各投手の投球数を必ず確認する。

② 試合前（直近1週間に試合を行っていないチームは除く）に、大会本部はメンバー交換時に原則として両チームにそれぞれまで1週間の試合の双方の各投手の投球数を記したシート等を配布し投球数を確認する。

▽ 1週間で500球に到達した場合の取り扱い

① 500球に到達した打者の打撃完了まで投球可能。（次打者で投手交代）

② 降板した投手は、以降当該試合では投球できない。

2. 「申告故意四球」（投球せずに打者を1塁へ進めることができる）の対応

高校野球では2018年より高校野球特別規則27で申告故意四球は採用しないとしていたが、2020年シーズンインより同規則から削除し、運用方法は以下の通りとする。

・守備側

申告は伝令からに限る。また、連続して行う場合、最初の通告時に申し出ることできる。

カウントの途中からでも適用可とする。

申告後、その打者への投球数は加算されない。

・攻撃側

当該打者は一旦必ず打者席に入る。

・審判

球審はタイムをかけ打者に1塁を与える。

〔野球規則 5.05(b)(1) 定義7〕

以上